

小野まり一般質問

(令和8年3月定例会)

【小野まり議員】

ありがとうございます。

つくろう、新しい答え。右でも左でもない、前へ。

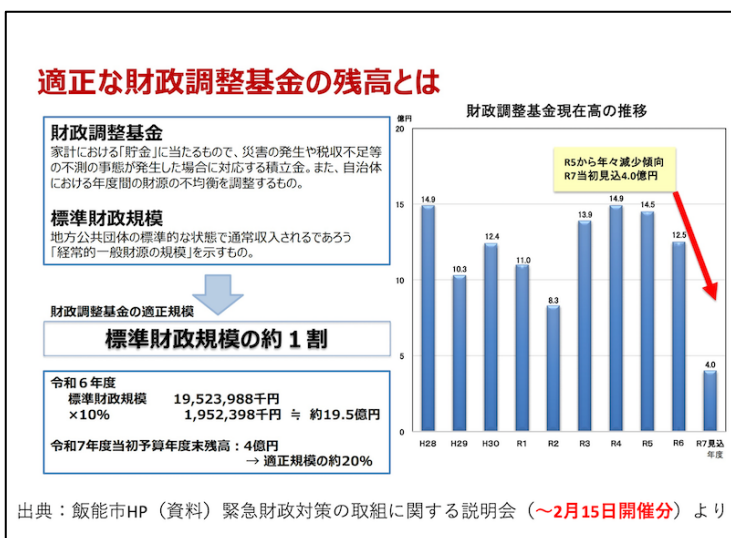
国民民主党の小野まりでございます。

では、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1 緊急財政対策について

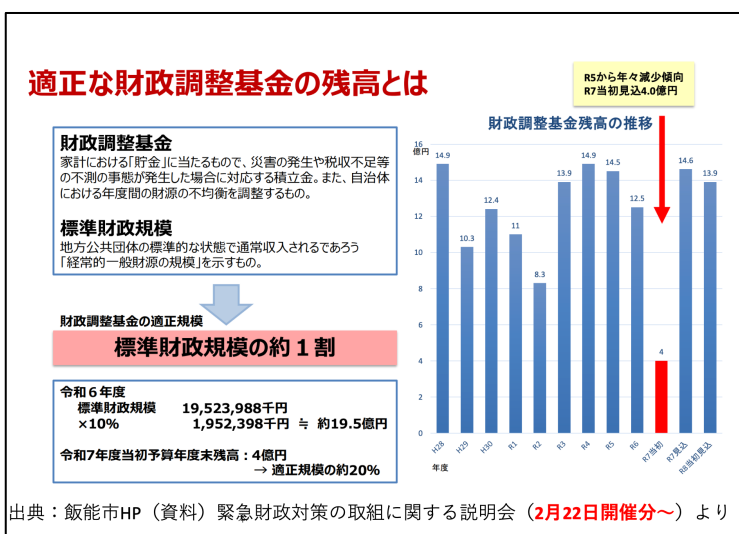
(1) 財政の透明化について です。

まずは資料をお願いいたします。



こちらは、1月17日から行われました市による緊急財政対策の取り組みに関する説明会で示されましたスライド資料の1枚です。この説明会に、私は15回中9回参加させていただきました。こちらは2月15日までの説明会のスライド資料です。

2枚目は、同じページの2月22日以降の説明会で用いられた資料です。右の棒グラフの部分が変わっております。2



月15日までは令和7年度当初見込みまで。右に増えた2本の棒グラフは、国から毎年入る地方交付税と特別交付税、いわば地方自治体の家計の不足分を補うためのお金です。このお金が国から交付された後の財政調整基金の状況を表したものです。

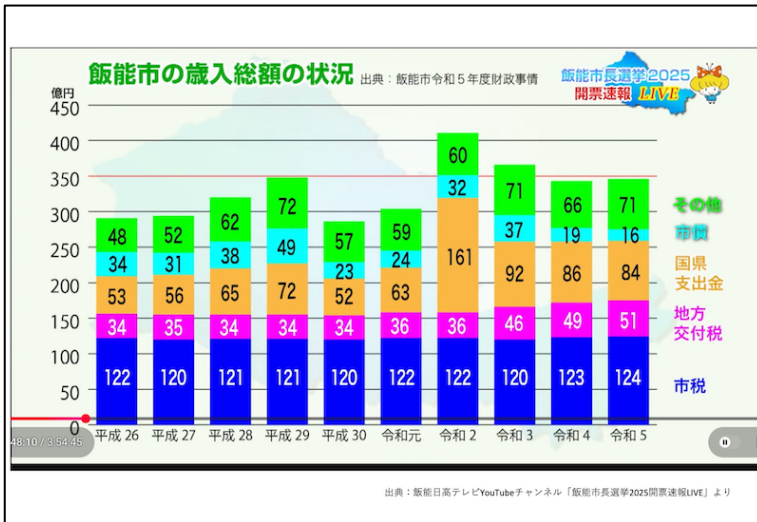
同じ資料にもかかわらず、グラフが変わっているのは、説明会に参加された市民の方からのご指摘を受けての修正です。資料を閉じてください。

今回の緊急財政対策については、まず昨年10月27日放送の全国ネットのワイドショーにて、財務部長が「飯能市の財政は、市政始まって以来の危機的な状況である」と示され、その裏づけとして、財政調整基金が残高4億円しかないということを大々的に世間に公表されたことで、市民の皆様の不安やご心配が一気に高まりました。

番組内では、北海道の北見市や夕張市も取り上げられ、あたかも飯能市が、かつて破綻した夕張市と同列に感じられる内容でした。

そして 11 月に議会で示された事務事業見直し検討シート第 3 弾、飯能市を代表するスポーツ・文化イベントの休止や、福祉及び観光施設の突然の休廃止など、その衝撃は今日に至っております。

タブレット資料をお願いいたします。



こちらは飯能市の財政事情が分かりやすく示されておりますので、ご覧ください。市の資料にもありますが、こちらの方が見やすかったので採用させていただきました。これは飯能市の毎年の歳入総額の推移です。令和 6 年度もほぼ同じです。

問題は、歳出の増大、中でも扶助費、いわゆる少子高齢化の進行による

社会保障関係経費の増大だと思います。財務部長は説明会でも「歳入に見合った歳出」ということをしきりにおっしゃっていました。しかし今、全国の自治体が必死に取り組んでいるのは、歳入に見合った歳入を稼ぎ出すことです。現にこのグラフを見る限り、歳入がほとんど増えていないことが分かります。

では、長くなりましたが、これらの前置きを踏まえての質問です。資料を閉じてください。

① 奥むさし駅伝競走大会休止について

市では令和 8 年度の奥むさし駅伝競走大会を休止としていますが、今年の 1 月 25 日に開催された第 24 回奥むさし駅伝競走大会では、一般の部 109 チーム、高校の部 66 チームの合計 175 チームが出場し、北海道など全国各地から多くの選手が参加したと伺っています。

本大会の休止によって及ぶ経済的影響についてお伺いいたします。

【進行（議長）】（以降省略）

答弁願います。

【教育部長】

団体の皆様からご支援をいただきながら実施をしてきた大会であり、市民の健康意識向上に寄与するとともに、全国各地から参加者や観客を引き寄せ、本市のにぎわいの創出につながるスポーツイベントの一つであると捉えております。

議員おただしの、大会の休止によって及ぶ経済的影響につきましては、市として詳細な分析を行うことは難しいと考えておりますが、公共交通機関や宿泊施設の利用、飲食店での消費などの面で、影響が生じているものと考えております。

【小野まり議員】

今期で休止方針が示されておりますが、その文化的・教育的意義と地域経済への効果を考えると、即時休止ではなく、以下に述べる条件のもと、継続を前提とした見直し案を行えないでしょうか。

以下、3つの段階になります。

第一に、即時休止ではなく令和8年度開催に向けたコスト、運営体制の縮小見直し案を策定する。

第二に、見直し期間は令和8年4月より同年7月末、もしくは8月末までとし、その間にクラウドファンディング、ネーミングライツなどによる予算確保と、市民協力による公民連携での実現可能性について、調査検討を行う特別チームを設置する。

第三に、継続の条件として予算を30%削減、もしくは公民連携の新たな運営体制を整えた場合においては、9月議会での補正予算等も検討の上、継続実施の可否を再評価する。なお、万が一検討の結果、再開不可となった場合、集めた運営資金等は翌年開催のための運営資金として繰り越すこととする。

以上ですが、奥むさし駅伝競走大会の火を消さず、時代に合わせて進化させる努力をいただきたいのですが、市としての見解を伺います。

【教育部長】

ご答弁申し上げます。駅伝の継承に向けたお話でございます。

ご案内のとおり、来年の大会につきましては、市が主体となり開催することは難しいということでございますが、例えば民間団体等から本大会を継承し実施したいという申し出があった際には、市といたしましても大変ありがたく、感謝申し上げますとともに、大会を心待ちにされている参加者や市民の皆様にとっても望ましいニュースであると考えます。

ご案内のとおり、イベントを実施するためには、いわゆる人・物・金の確保が必要となってまいります。本大会につきましては、行政が主体となって、複数の関係団体で組織された実行委員会が主催となって開催してまいりましたが、その事務局は教育部スポーツ課の職員が担っており、この部分を言い換えれば、人の部分についても継承していただく必要がございます。

また、金の部分、大会実施に当たり必要な予算につきましては約1,000万円あり、その中に市からの委託料450万円が含まれていることから、民間団体等が継承していただく場合、何らかの財源によって補うことが必要となってまいります。

最後に物の部分でございますが、実行委員会等が保管している備品等については、継承いただいた団体に対し、貸与または譲渡等の協力が可能であると考えております。

このように、本大会の継承に当たってはご検討いただく必要な内容は多くございますが、民間団体等により駅伝競走大会を継承したいと申し出があった場合には、大会運営に必要なノウハウの継承や既存備品の貸与などについて、市として可能な限り積極的に協力をさせていただきたいと考えております。

【小野まり議員】

今のご答弁にありましたように、「奥むさし駅伝は行政が主体となり、複数の関係団体が組織された実行委員会が主催者となって開催してきたが、その事務局は教育部スポーツ課の職員が担っており、この部分、言い換えれば人の部分についても継承していただく必要がある」とのことでした。

これは、ご担当の教育部スポーツ課の方が現在担っている事務作業で手いっぱい、イベントまで手が回らないという理解になりますが、先日の緊急財政対策の取り組みに関する説明会では、イベントもなくなり、仕事も減るスポーツ課の職員には、今回の見直しで縮小対象となっている作業を担わせるなどの発言があったと記憶しています。もちろん、担当職員以外にも膨大なスタッフが必要であることは理解しております。

お金についても、その実施には1,000万円が必要とのこと。もし市内関係事業者などから本イベントの継続のために1,000万円の協賛があれば、お金については解決ということもよく分かりました。今回のご答弁のように、財政的にどのような課題があり、何が必要なのか、こうしたことを市民や市内事業者などに早くから開示し、ともに運営に向けて行動を起こすことが、真の公民連携ではないかと思われまます。

② 子ども図書館継続について

では、次に子ども図書館継続についてです。

子ども図書館は時間短縮の上継続するとのことですが、現在想定している運営体制と施設管理の経費規模、さらに今後もし複数年継続する場合に生じる老朽化対策を講じる場合の修繕費用など、現時点で分かるものがあれば、それらについてもお示しください。

【教育部長】

ご答弁申し上げます。

おただしのおり、令和8年4月から1年間、試行的に開館時間等を変更いたします。試行期間における開館時間については、現行に比べ3時間程度短縮するとともに、祝日・休日の運営も見直しました。

なお、試行に当たりましては、令和8年9月30日までを検証期間として、貸出数や来館者数などの推移を比較するとともに、ご意見箱を活用した利用者の声などについても、今後の判断材料とする予定でございます。

運営体制といたしましては、平日は2名、土日祝日は3名の職員で対応するとともに、施設の維持に係る経費として、子ども図書館施設管理事業に約900万円を見込み、安全確保の観点から必要な施設等に適切に対応してまいりたいと考えております。

子ども図書館については、現在、施設の一部に漏水が生じております。原因箇所の特定や今後の対応方法について、専門業者と相談しながら検討を進めているところでございます。子ども図書館の施設について、どの範囲まで改修を行うべきか、また今後の改修費をどの程度見込むかにつきましては、施設の今後の在り方の整理と併せて検討する必要があり、現時点で具体的な内容をお示しできる段階にはございません。

いずれにいたしましても、試行期間における運営状況の検証と併せ、施設の安全性や維持管理の在り方についても重要な検討要素として整理し、持続可能な運営の観点から総合的に判断してまいります。

【小野まり議員】

近年、指定管理制度やスモールコンセプション、この手法は12月の一般質問でも詳しくご説明した、国土交通省などが推進している民間活力を活用した施設利活用の方法ですが、この手法で図書館運営の事例が全国で見られます。子ども図書館の今後の在り方を検討するに当たり、教育委員会として新たな運営手法の可能性について調査研究するお考えはあるのか伺います。

【教育部長】

ご答弁申し上げます。議員からご紹介のありましたように、全国においては、官民連携等による多様な図書館運営の事例があることは認識しております。各自治体の創意工夫に富む運営につきましては、本市においても参考となる取り組みがあるものと考えておりますが、現時点においては、具体的な導入を前提とした検討を行っている状況にはございません。

今後の在り方を検討する過程におきましては、社会状況や財政状況、利用実態等を踏まえながら、必要に応じて他自治体の取り組みについて情報収集を行い、本市にとって適切な方法であるかどうかも含め研究してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、まずはお示しした試行の検証を着実にを行うことを基本として、在り方を整理してまいります。

【小野まり議員】

今回、突然の休廃止、そして継続への変更と、市民の皆様を振り回したという事実を忘れずに、そしてぜひ時間がないことを自覚して、研究ではなくサウンディング調査を開始するなり、プロジェクトチームを立ち上げるなどして、急場しのぎではない、真に持続可能な子ども図書館の在り方を市民とともに探り、実現に向けて行動を起こしてくださることを期待します。

③ 観光公衆トイレ一部休止について

緊急財政対策による事務事業見直しにおいて、昨年公表した事務事業見直し検討シート第3弾では、観光公衆トイレの一部を休止とし、観光公衆トイレ維持管理費を削減する方針を示されました。そのため、市では現在、市内10か所の観光公衆トイレを休止する予定であるとのことですが、休止トイレの年間コストについてお伺いします。

【環境経済部長】

ご答弁いたします。

現在、観光公衆トイレが設置されておりますが、これらトイレを維持管理するためにかかる費用につきましては、消耗品費を除いた令和6年度決算額で約2,140万円を支出しております。内訳といたしましては、清掃などの報償金、光熱水費、くみ取り費用、火災保険料、浄化槽維持管理委託料、修繕料、補助便座設置などがあります。

現在、本市の厳しい財政状況におきまして、緊急財政対策による事務事業の見直しを実施した結果、トイレの一部を休止することで維持管理費用を削減する方針を決定いたしました。このため、

限られた予算の中で維持管理をしていくため、各トイレの利用者需要や施設状況、近隣に他の観光公衆トイレや公共施設のトイレがあること、本市が推奨するハイキングルート、関東ふれあいの道から外れていることなどを比較し、様々な検討を重ね、総合的に判断した結果、10か所の観光公衆トイレを休止することといたしました。

議員おただしの、休止を予定している10か所の観光公衆トイレにかかる年間コストにつきましては、令和6年度決算額では、場所の個別経費などを除いて約210万円となっております。

【小野まり議員】

様々な検討を重ね、総合的に判断した結果とのこと、大変なご苦勞だったと思いますが、近隣の住民からは様々な声が届いております。

例えば、名栗村地区の観光公衆トイレの休止予定は、第一に成木尾根ハイキングコースの入口です。近くに諏訪神社そばの観光トイレがありますが、近くに諏訪神社そばのトイレがありますが、小沢バス停でバスを降りると開運橋を渡ったところ、小沢峠に向かう道沿いにあります。

タブレット資料を開いてください。



こちらのトイレですが、諏訪神社そばの中西観光公衆トイレまではかなり遠く、ハイキング客はそちらには回りません。ガイドブックやハイキングコース案内に、諏訪橋で降りるルートは掲載されていません。

この小沢観光トイレの女子トイレは暖房便座で冬期間凍りません。しかし、諏訪神社そばの中西観光公衆トイレは冬期間凍ってしまうので、12月から3

月まで使用禁止になります。したがって、この期間、小沢観光トイレはなくてはならないトイレになります。この点からも、小沢観光トイレは継続しないといけないトイレなのではないでしょうか。資料を閉じてください。

第2は、棒のノ嶺に登る最も主要な「白谷沢コース」というハイキングコース沿いにあり、このトイレにはコース案内が貼ってあります。路線バスは10時台、平日も9時半近くまで、ノーラ名栗・さわらびの湯には回りません。朝バスで来たハイキング客は、河又名栗入口バス停で降り、このトイレを使えないと、回り道をしない限り公衆トイレには入れません。

別に、河又で降り、龍泉寺わきからコースに入り、尾根道を歩いて蕨山に至り、名郷バス停に降りる蕨山コースも同様です。河又名栗湖入口バス停から棒ノ嶺に登る「滝ノ平尾根コース」という別の人気コースもあります。往路と復路で「白谷沢コース」などと使い分けるハイカーを多く見かけます。このコースをとった場合、河又のトイレしかありません。

特にコロナ禍以降、混み合う土日より平日の朝から定期バスを利用して、多くの観光客が名栗地域をいろいろな手段で訪れ、ハイキング、ウォーキング、ツーリングを楽しんでいます。その方々、

とりわけ女性にとって、きれいで使いやすいトイレは必須のインフラです。それが充実しているので、名栗地区には多くの女性の観光客が訪れるのです。

周知された既存トイレを使いやすくする努力こそ大切です。休止にするというのは、観光でにぎわいをつくる飯能市としては、あり得ない行政対応かと思います。

名栗地区の自治会連合会名栗支部では、掃除は自治会でして、個室が和式便器のところには据え置き型の洋式便座を自治連名栗支部で購入・設置することを考えています。そうした自治会の協力があれば、維持費が大きく削減できて、2つ休止するよりも名栗村地区では安価に維持が可能で、使い勝手も格段に良くなります。

地区外の方の利用が頻繁な名栗村地区2か所の公衆トイレを休止する方針を一旦白紙に戻し、地域住民との話し合いを設けることが必要かと思いますが、この点に関してどのようにお考えか伺います。特に河又のトイレの敷地は私有地を借地しています。休止方針について土地所有者との相談はできているのでしょうか。今後、廃止方針ならば取り壊しなどは検討されているのでしょうか。

【環境経済部長】

ご答弁いたします。

休止する小沢観光公衆トイレは、このトイレまたは最寄りの小沢バス停から、下名栗諏訪神社に隣接する中西観光公衆トイレまでは距離にして約500m、徒歩で7~8分かかることとなります。小沢バス停の1つ先の諏訪橋バス停からであれば徒歩4分程度でアクセスすることができます。

同じく休止する河又観光公衆トイレは、このトイレからノーラ名栗に隣接する農林産物加工直売所前観光公衆トイレまでは約500m、徒歩では上り坂を考慮しても10分程度です。また、そこを過ぎても有間ダムの湖畔に有間ダム観光公衆トイレがあり、河又から距離にして約1km、徒歩では上り坂を考慮して25分程度と見込まれます。

ノーラ名栗・さわらびの湯バス停に到着する一番早い路線バスの到着時間は、平日は9時20分、土日休日は7時41分であり、登山・ハイキングに来られる方が多く利用する時間は農林産物加工直売所前観光公衆トイレがバス停最寄りのトイレとなります。

ご利用される観光客や市民の皆様にはご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、これらの最寄りのトイレのご利用も検討していただくことで、休止についてご理解いただきたいと思っております。

主に山間部の観光公衆トイレにつきましては、地元からの要望がきっかけで設置に至ったものも多く、観光客をお迎えすることはもとより、地域の活性化や協働を推進するという観点から、以前より地域の地域の皆様に維持管理をお願いしてまいりました。

その結果、市といたしましては地元の皆様にきれいに清掃をしていただき、とても感謝しております。

しかし、近年は、山間地域の一部地域では、人口減少、高齢化などを背景に、地域の皆様にお手伝いできず、新たな清掃の担い手が見つからず、シルバー人材センターや市の観光作業員が清掃を行う箇所が徐々に増えていたところでもありました。

この度、自治会連合会名栗支部の皆様から、名栗地区内の観光公衆トイレの一部休止の撤回を求め、要望書が提出され、その中で、名栗地区内の観光公衆トイレ継続への提案として、観光公衆トイ

レの経費削減のため、改めて地元の皆様から清掃活動など観光公衆トイレの維持管理を担うことにつきまして、ご提案をいただきました。

また、和式便器には、据え置き型の洋式便座を自治連名栗支部様で購入・設置することも考えているとのことでございます。

こうした、ご提案は、市としましても、大変ありがたく感じており、大変感謝しております。

どのようにすればより良いトイレとしていけるか、一緒に考えていきたいと思っております。

しかしながら、個々のトイレを維持していくためには、光熱水費や、浄化槽維持管理委託費用、浄化槽検査費用など固定費用がかかります。

また、破損・故障した場合は修繕が必要となります。更に今後は施設の老朽化により更新も必要となってきます。こうした維持管理費用等の捻出・確保がどうしても必要となっております。現下の厳しい財政状況において、本市全ての観光公衆トイレをこれまでのとおり、維持管理していくことは難しい状況でございます。

市では、飯能市公共施設等総合管理計画個別施設計画において、需要のある所は改修を行い長寿命化を図り、需要の低い箇所は統廃合を検討していくとしています。

今後につきましては、個々の状況を精査し、地元の皆様のお力もお借りながら、観光公衆トイレの維持管理に努めていきたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いたします。

【小野まり議員】

それでは、観光地という観点で、観光公衆トイレ、その費用対効果をどのように考えているかお伺いいたします。

【環境経済部長】

観光地では、多くの来訪者を迎えることで地域のにぎわいや経済に効果が生まれますが、一方で人が集まることで発生する問題もございます。トイレの有無もその一つです。観光地の魅力は、その美しい景観や文化だけではなく、観光客が安心して観光を楽しむために欠かせない環境の一つがトイレであり、快適で清潔な衛生施設が観光地の重要なポイントであると考えます。

観光公衆トイレは、訪れる人にとって大きな安心を提供する施設でもあります。トイレがあることで安心して来訪できる観光地であると認知され、さらなるにぎわい創出につながるものと考えます。なお、観光公衆トイレの費用は数字で算出できますが、その効果につきましては、なかなか直接数字で表せるものではありません。しかし、利用者が多い上に、観光資源や推奨ハイキングルートに位置するトイレは、観光地のトイレとしての効用を発揮しているものと考えます。

本市における現在の厳しい財政状況では、すべてのトイレをこれまでどおり維持管理していくことは難しい状況ではございますが、本市に来られる観光客をお迎えし、快適に、そして安心して観光を楽しんでいただける環境を創出するため、限られた予算を最大限有効に活用し、引き続き維持管理に努めてまいりたいと考えております。

答弁は以上でございます。

【小野まり議員】

費用対効果は計り知れないが、とにかくお金がないために維持できないということは分かりました。では、観光公衆トイレを中心に、少しでも歳入を出すことを研究していただけないでしょうか。

例えば、観光公衆トイレは無人ですが、そこに有料ボックスを設置する。

資料をお願いいたします。



この写真は、上高地の明神池近くのトイレです。このように、「環境保全協力」という名目で寄付をしてもらうなど。

資料をしまってください。

また、観光公衆トイレのそばに自動販売機を設置する。観光公衆トイレのそばに有料の駐車場を用意する。観光を重視して賑わいをつくるという市の市政方針にもかかわらず、実際には駐車スペースが

なく、溪流釣りのお客様などは他市に流れてしまっています。

観光公衆トイレは観光地にとりまして欠かせないインフラでもあります。今後、このような幅広い目線で、住民対話のもと、稼げる観光トイレとして積極的に整備していただきたいと願いますが、市としての考えをお聞かせください。

【環境経済部長】

観光公衆トイレへの自動販売機や有料ボックスの設置、またトイレのそばに有料の駐車場を用意することにつきましては、コスト縮減や独自財源の確保の一つの手段として考えられるものでございます。

しかし、自動販売機につきましては、設置場所や電源等の確保や、収益が見込まれる場所を見極める必要があること、近隣の民間事業者と競合しないよう配慮が必要であること。有料ボックスにつきましては、金銭の管理方法の検討が必要であると考えております。

また、有料駐車場の設置につきましても、駐車スペースの確保や金銭の管理方法、近隣の民間事業者と競合しないか、公共交通機関の利用を阻害しないかなど、十分な検討が必要です。設置に係る費用と見込める収益という費用対効果を強く意識しつつ、他市の事例なども踏まえ、今後の研究課題とさせていただきます。

④ 図書館名栗分室休館について

【小野まり議員】

図書館名栗分室の休止は緊急財政対策の中で決定されてしまいましたが、再度の検討は無理なのでしょうか。市立図書館本館まで行けない名栗住民がいます。それは子どもや高齢者です。本が借りられなければ図書館ではありません。インターネットで検索して行政センターで貸し出すサービスもありますが、インターネットで市立図書館の資料を検索できない人も多いので、名栗分室の司書によるレファレンスサービスがあって、住民に利用しやすい図書館となっています。

住民が行政とともに努力して、10年ほど前に図書館として機能が充実し、飯能市の図書館とも一体化したのに、それを停止してしまうというのは、山間地域の切り捨てというしかありません。

地域住民の要望としては、第一に、本館から司書を派遣して、日を限りレファレンスサービスを実施してほしい。

二番目に、「名栗図書会」に協力を仰ぎ、返本の配架、本館への送付本の取りまとめをしてもらう。

三番目として、行政センター窓口で貸出・返却サービスをするなど、名栗分室を残す努力をまず試みることが大切ではないでしょうか。これも利用者や「名栗図書会」との相談をすれば、経費を節減しつつ継続する方法が見つかるはずですが、当初予算案が出来上がってしまっている現状では「無理だ」ということも再三聞いておりますが、本当に無理なのでしょうか？市としては、これまで図書館として地域住民に活用されてきたスペースの休止後の利用については、どのようにお考えかお伺いします。

【市民生活部参事】

ご答弁申し上げます。おただしの図書館名栗分室の休止後の活用でございますが、現在の図書館分室にある書籍は市立図書館の資料でございますが、休止後に図書館の管理から外れた後は、行政センターの図書コーナーとし、そのままなたでも閲覧できるよう、こちらのスペースに配置しておきたいと考えております。

また、閲覧用テーブル等については、行政センター利用者の休憩場所や、子どもたちが自由に本を読めるスペースなどとして開放したいと考えております。いずれにいたしましても、図書館名栗分室の休止後についても、現在と同様に図書の閲覧等が可能となるよう、現在検討を進めているところでございます。

⑤ 保健センター名栗分室休館について

【小野まり議員】

施設は使わなければ劣化が進みますので、地域の活用を希望する団体に貸し出し、経費を節減しつつ施設を維持していただくことは難しいのでしょうか。

【健康推進部参事】

ご答弁申し上げます。保健センター名栗分室の運営に要する通常の経費といたしまして、令和6年度の決算額により申し上げますと、光熱水費等が約112万5,000円、建物警備や浄化槽維持管理な

どの各種業務委託料が約 92 万 1,000 円、そのほか消耗品費や火災保険料などが約 11 万 9,000 円で、歳出合計額は約 216 万 5,000 円であり、そのほか職員の人件費も要しております。

次に修繕に要する経費について申し上げますと、保健センター名栗分室は平成 10 年度に建築され、約 27 年が経過しており、施設本体の老朽化はもとより様々な設備も老朽化しております。今後、施設を継続的に使用していくに当たりましては、空調設備、浄化槽などの修繕が必要になってくると考えられますが、設備の故障、業者からは既に製造されていない部品もあるという話も聞いておりますので、状況によりましては設備自体の交換といった大がかりな工事となり、高額な費用を要することも十分に想定される状況でございます。

地域の方々からは、施設の維持管理にご協力いただける旨の大変ありがたく温かいお言葉を頂戴していることも承知しているところではございますが、施設の維持管理の経費につきまして、現時点におきましても必要最小限の予算で運営しており、これ以上の大きな経費節減は厳しいものがあると考えております。

【小野まり議員】

せっかくある木造施設を無駄にしないためにも、2 団体の共用による借用希望、地域市民の声を生かした施策をお願いいたします。これも同じく予算修正しないとできないことかと思いますが、市の見解を伺います。

【健康推進部参事】

令和 8 年度につきましては、利用者を想定した形での予算計上はできておりませんので、貸与のご希望を含め、地域の方々に利活用していただくことは難しい状況でございます。市長が申し上げますとおり、令和 8 年度中にご利用団体や地域の方々のご意見等を改めてお伺いする機会を設けまして、令和 9 年度以降の保健センター名栗分室をどうしていくかについて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【小野まり議員】

(2) 自主財源の確保について

① ネーミングライツについてです。

対象として考えている施設や掲出地、命名権料の価格や期間、どのように告知募集するのか伺います。

【企画総務部長】

お答え申し上げます。ネーミングライツの取り組みにつきましては、市としても大変有効な手法として考えており、緊急財政対策プランにおける基本方針にある新たな自主財源の確保策としても掲げております。各種文化スポーツ施設のほか、公園、道路施設、公衆トイレなど、可能性のある施設はすべて対象になり得る、このように考えてございます。

現時点におきましては、具体的な施設、価格、期間等について限定しておりませんので、ご提案の内容も踏まえ、今後早期に導入できるよう検討してまいります。

【小野まり議員】

ネーミングライツを募れば歳入が増える、説明会でも希望が持てるような自主財源対策として挙げられていましたが、埼玉県のネーミングライツ例でも、例えばさいたま市にあるスーパーアリーナや芸術劇場、埼玉会館なども募集しておりますが、応募者ゼロで、歳入にはなかなかつながらない状況です。もちろん飯能市にそのような大きな施設はございませんが、なかなか厳しいという話はよく聞きます。むしろ飯能市の場合は、今ある施設を観光施設や住民サービスの施設として活かすことに、もっと力を入れていただければと思います。

では、次にもう一つの有力な財源確保策と言われております、企業誘致についてです。これまでの企業誘致による成果はどのぐらいなのでしょう。

【環境経済部長】

これまでの企業誘致の成果といたしまして、飯能大河原工業団地のほか、茜台東部地区などに立地した企業の固定資産税等の税金や上下水道使用料などを歳入とする平成18年度から令和6年度までの19年間の合計から、企業立地奨励金として交付した金額を差し引いたものを企業誘致の成果としておりますが、これまで約62億5,000万円の歳入効果が生まれております。

【小野まり議員】

工場や物流倉庫が設置された場合、どのぐらいの税金が見込めるのでしょうか。

【環境経済部長】

工場や物流施設が立地したことで、立地場所や土地面積、事業規模などにより異なること、また、過去の立地の実績からとなると特定の企業の税情報となることから、お答えすることができません。先ほど申し上げました固定資産税等の税金や上下水道使用料などから企業立地等奨励金として交付した額を差し引いた企業誘致の効果額を直近数年間で見てみますと、令和2年度は令和元年度と比較し約3,000万円、令和3年度は令和2年度と比較し約3,400万円、同様に令和4年度が約5,800万円、令和5年度が約9,200万円、令和6年度が約3億円と年々増加してきております。

これは、新たに操業を開始した企業による税金が追加されるほか、既に操業している企業の業績向上による増収分も含まれることから、一つの企業が、一つの施設が立地したことで税金がどのぐらいになるかという個体的なものではございませんが、数千万円規模の歳入効果が見込めるのではないかと考えているところでございます。

【小野まり議員】

企業誘致の場合は数千万円規模の税金増加とのこと、分かりました。ただ、担当課からお話をしていると「企業誘致をできる土地がない」ということをよく耳にします。企業誘致は広大な土地ばかりではございません。スライド資料をお願いします。こちらは大きい画像は文科省の「み





んなの廃校」プロジェクトの現在活用用途を募集している全国の廃校施設一覧のなかの旧吾野小学校のページです。

右下は、本年1月に飯能市のホームページにアップされたもので、どちらも9月の一般質問のヒアリングの中で、わたくしが再掲載をお願いしたものです。

ご対応いただきありがとうございました。このように、市内に数多くある施設

の利活用相手を見つけることも、将来の歳入につながる企業誘致だと思います。ぜひ、引き続きスピード感をもって取り組んでいただくことを願います。

資料を閉じてください。

2 山間地域の人々の暮らしについて

(1) 緊急財政対策との関連性について

清流保全事業について、今回縮小になります合併処理浄化槽設置補助金、合併処理浄化槽維持管理補助金があります。山間地域の生活者にとっては欠かせない補助だけに、その影響が心配です。また、同じく家庭雑排水処理補助金などについても、市民生活への影響と河川への影響が大きいのではないかと思います。その影響についてお聞かせください。

【環境経済部参事】

ご答弁申し上げます。おただしのとおり、緊急財政対策により、家庭雑排水処理補助金など、補助を縮小させていただくものでございます。市民生活への影響として、家庭雑排水処理補助金につきましては、台所、お風呂、洗濯排水などの家庭雑排水を処理する設備の清掃に要する費用の一部を補助する制度でございます。

令和8年度から、年1回の清掃に対する補助金の1件当たりの上限を2,000円から1,000円へ、また設備の補修等に対する補助金の上限額を5,000円から4,000円に変更させていただくものでございます。補助後の上限額は減額となりますが、引き続き本制度を多くの方々にご利用いただき、本市の水質保全につながるよう進めてまいりたいと考えております。

また、河川環境への影響として、河川浄化実施補助金などが廃止となりますが、河川浄化実施補助金につきましては、市民の皆様との情報共有を図ることもあります。他の管理者などと連携しながら

ら、これまでどおり対応を行ってまいりたいと考えております。また、地域の皆様への活動依頼につきましても、負担の軽減等を考慮しながら、協力をお願いしてまいりたいと考えております。

【小野まり議員】

多くの水源地を有する飯能市であり、その魅力は美しい清流です。都心から近いにもかかわらず、驚くほどの透明度で、夏場の安全な川遊びを求めて来られる観光客も少なくありません。しかしながら、これらの美しい清流も、人よっての管理があってこそです。飯能市の歳入増加のためには、観光産業を育てるしかありません。その観光資源は、飯能市第6次総合振興計画にも明記されている「人、自然、未来がつながる森林文化都市はんのう」のメインである自然の環境保全に、ぜひ注力していただければと思います。

(2) 土地利活用「森ある暮らし」について

山間地域の人々の暮らしについて、土地利活用「森ある暮らし」は、いわば「農のある暮らし」を名栗や吾野地域で展開すべきとの提案でございます。近年、林業・森林に興味を持ち、飯能の山間地域で暮らしたいという移住や2拠点生活を希望される若年層ファミリーが多く見られます。展開すべきのご提案でございます。近年、林業・森林に興味を持ち、飯能の山間地域で暮らしたいという希望や、二拠点生活を希望される若年層ファミリーが多く見られます。しかしながら、いざ家を探そうにも、そういった情報をどこに相談すればよいか分からない。また適当な空き家や古民家を見つけても、空き家の家主が不明だったり、土地利用の範囲が限られていて、移住に踏み切れず、飯能を諦めてしまう方もいます。

ここでタブレット資料をお願いします。

「小さな拠点」づくり全国フォーラム

「小さな拠点」とは

中山間地域等の**集落生活圏**（複数の集落を含む生活圏）において、安心して暮らしていく上で必要な**生活サービスを受け続けられる環境を維持**していくために、**地域住民が、自治体や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約・確保**したり、**地域の資源を活用し、しごと・収入を確保**する取組を「小さな拠点」づくりという。

例：地域資源を活かした作物を栽培、道の駅で販売

例：コミュニティバス等により交通手段を確保

例：道の駅に直売所等を併設

例：集落の女性組織による6次産業化商品の開発

例：付加価値の高い農林水産物加工場

例：旧役場庁舎を公民館等に活用

例：旧役場庁舎をガソリンスタンド

例：小学校の空きスペースや廃校舎を福祉施設等に活用

例：搬退後のスーパーを集落コンビニ等に活用

内閣府「地域生活を支える「小さな拠点」づくりの手引き」より

1

©2026 RPI, Inc.

出典：「小さな拠点」づくり全国フォーラム 資料より

もちろん、これら山間地域の土地活用については、調整区域外であり、民間ベースで好きにやればよいとの意見も散見されます。しかしながら、内閣府が推進する「地域創生・小さな拠点づくり」、こちらのスライドになりますが、山間地域の空き家解消や移住者促進には、中間支援として自治体と地域住民がともに協働することでスピード感を持って推進できるとうたっ

ており、提唱から10年以上たっている国の政策のため、全国にその見本となる事例も多く出ております。ありがとうございます。資料を閉じてください。

飯能市では今後、山間地域の活性化を目指す小さな拠点として、吾野地域、名栗地域を、多様な人々が生きる地域づくりのモデル地として取り組んでいただきたいと思います。ご見解をお伺いします。

【企画総務部参事】

ご答弁申し上げます。南高麗地区を対象とした「農のある暮らし」の、いわば吾野地域・名栗地域版となるご提案をいただきました。吾野地域・名栗地域では、先ほど議員もご紹介いただきましたが、廃校プロジェクトにも掲載をさせていただいております旧吾野小学校、旧名郷中学校を有効活用することにより、第6次総合振興計画の重点施策に掲げている移住定住の促進、交流人口・関係人口の創出へつなげていきたいと考えているところでございます。

今後も、吾野地域・名栗地域をはじめとする山間地域の活性化に向けて、移住定住施策を推進するとともに、希望者に対する支援を検討してまいります。

【小野まり議員】

3 林業・森林振興について

(1) 水と緑の森林づくり事業、加速推進事業について

緊急財政対策に関連して、森林境界明確化事業及び森林・林業基盤整備補助金について、事業の休止ということですが、事業の内容と事業の休止に伴う影響、今後の対応策について伺います。

【農林部長】

ご答弁申し上げます。

まず森林境界明確化事業でございますが、こちらは測量調査が行われておらず、森林境界が不明な森林において、間伐や植栽などの森林整備を促進するため、森林の境界や所有者を確認するための事業となっております。本市では令和5年度に森林境界明確化事業を新規事業として位置づけまして、森林の現況や所有者確認などの調査に着手しました。令和6年度はモデル地区を定めまして、現地調査、森林所有者へのヒアリングなどを進め、令和7年度には森林境界図の作成を進めてまいりました。このモデル事業によりまして、地区内の約300ヘクタールの森林境界図が今月中に完成する予定となっております。

令和8年度につきましては、新たな地区での境界明確化事業への着手はございませんが、モデル地区として実施しました事業の検証や課題の整理を行うとともに、森林境界図は今後、森林を適正に管理していく上で大変重要な資料となってまいりますので、森林所有者への周知や林業関係者への情報提供など、有効活用に向けた整理を行ってまいります。今月には、森林境界図の活用につきまして、有識者の皆様と協議を行うこととなっております。

次に森林・林業基盤整備補助金についてでございます。この補助金につきましては、森林・林業に関する基盤整備を図るため、市内で活動する林業従事者等を対象とするもので、機械器具の購入や資格取得のための講習等の経費については最大10万円、またプロセッサ一等の林業機械賃借費用につきましては最大30万円を交付するものでございます。

令和8年度につきましては、当補助金は休止となりますが、令和7年度と同様の規模で実施している他の森林整備関連事業等も活用し、林業従事者等を支援してまいりたいと考えてございます。なお、令和8年度は、主に森林整備を中心とした新たな事業が展開される予定となっております。このような森林整備に係る事業展開によりまして、間伐作業などの新たな仕事が創出されますことから、こういった側面からも林業従事者等の支援につないでいきたいと考えております。

【小野まり議員】

ありがとうございました。森林が75%以上を占めるこの飯能市において、森林整備は非常に大切だと思います。観光という施策でも非常に重要な位置を占めております。また、森林環境税などもありますことから、市だけではなく、県及び国などの補助金などを最大限に活用して、現在の森がより良くなるようにぜひお願いいたします。

(2) 鳥獣被害対策事業について

今回休止となっております、鳥獣被害対策地域事業補助金、アライグマ処分委託料、縮小となっております鳥獣被害対策実施隊員報酬、野生動物被害防止施設設備費補助金など、近年、熊の出没などで不安に思っている市民も多いと思いますが、今後の対応策について教えてください。

【農林部長】

ご答弁申し上げます。おただしのとおり、鳥獣被害対策事業につきましても、事業見直しにより休止、縮小を予定しているものがございます。

おただしの鳥獣被害対策地域事業補助金につきましては、地域で鳥獣対策に取り組む自治会等の団体を対象とする補助金です。自治会連合会に周知しておりましたが、ここ数年申請がないことから休止としたものです。

アライグマ処分委託料は、捕獲したアライグマの殺処分及び個体情報の報告業務をシルバー人材センターに委託しておりましたが、この作業を有害鳥獣対策員や民間の解体処理施設に担っていただくことで対応可能と判断し、休止といたしました。

鳥獣被害対策実施隊員報酬は、飯能猟友会から選出したベテラン猟師の方を非常勤特別職職員として雇用しているものです。来年度は人数を減らしますが、担当地区を再編し、影響ないように努めます。

野生動物被害防止施設設置費補助金につきましては、農地に電気柵等を設置する際に交付しております。縮小の結果、予算の範囲内で先着順となりますので、その点も併せて周知に努めてまいります。

昨年、全国的に多く発生した熊による被害ですが、本市におきましては人的被害は発生しておりません。目撃情報は多く寄せられましたが、その多くが黒毛のカモシカやイノシシとの誤認と推測されるものでありました。しかし、実際に市内で熊の痕跡が確認されていることから、油断することなく、通報があれば速やかに職員を派遣し、必要に応じて飯能猟友会にご協力いただくことで、引き続き事故がないよう努めてまいります。

また、飯能市鳥獣対策協議会において、今年度から3年計画で農林水産省の補助金の交付を受け、埼玉県唯一のモデル事業として、スマート捕獲等普及加速化事業に取り組んでおります。これはICT

技術を活用して作業の省力化・効率化を図るとともに、有害鳥獣の捕獲状況等を可視化して、今後の計画策定等に役立てるといふものです。

これにより、主に行政が行っている捕獲による数の調整のほか、餌になるものを置かない、土地の刈り払いをするなど、地域の皆さんでできることを改めて考えていただき、鳥獣被害に強い地域づくりとしての行動につなげていただけるよう進めてまいります。

【小野まり議員】

ぜひよろしく願いいたします。被害が出たら最後、飯能も大変なことになると思っていますので、そうならないようお願いいたします。

4 財政健全化について

これからの財政健全化について市長の見解を伺います。

【市長】

お答えいたします。緊急財政対策におきまして、市民の皆様に変な大きな痛みを伴う取り組みとなりましたことを、改めてお詫び申し上げます。今回の取り組みにより、財政調整基金に過度に頼らない予算編成によって、財政調整基金及び減債基金の合計残高は、前年度当初時点と比較して大きく回復できる見込みとなりました。

しかしながら、これからの財政健全化に向けては、社会経済情勢の先行きも不透明な中で、楽観視できる材料に乏しく、引き続き非常に困難なかじ取りを迫られるものと考えているところでもございます。

これまでご説明申し上げましたとおり、現時点で大幅な歳入増加が見込まれない一方で、歳出については、当面の間は毎年 30 億円を超える公債費の高止まりが続くことや、社会保障関係経費や人件費の伸び、物価高騰などは今後も続いていくことが予想されます。さらには、老朽化が進む公共施設の行く末も非常に重要な課題であります。一筋縄ではいかない大変難しい問題が山積しておりますので、今回休止した事業の再開に向けては、市民の皆様との対話を交え、何から再開するのかなど、慎重に検討を重ねてまいりますので、どうかご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、全部で 15 回行った緊急財政対策に関する説明会でございますけれども、市民の方から「もっと協力できることもある」といった大変心強いお言葉も多く頂戴いたしました。特にイベントの大会に向けては、内容を今一度精査した上で、市民との協働や官民連携により、まち全体で一丸となった催しとなるよう、ますますのお力添えを賜りたいと考えております。

いずれにいたしましても、こうした課題に対しましては、市民と行政とでお互いの立場や意見の違いを理解し合いながら、できるだけお互いに納得いく合意点を見いだしていく取り組みが必要であると考えております。今一度、私の政治姿勢であります対話重視のまちづくりを肝に銘じて、今後とも取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(2) これからの市民との対話について

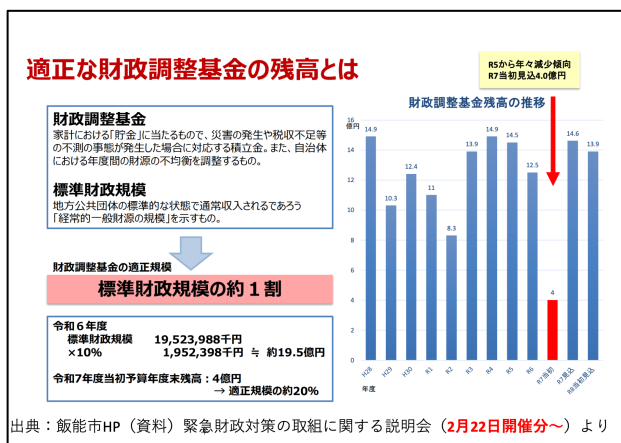
【小野まり議員】

私は、昨年4月から本年2月まで行われた「緊急財政対策本部会議録」及び「緊急財政対策プロジェクトチームの会議録」をすべて読ませていただきました。本部会の主要メンバーである市長、副市長、財務部長、企画部長は、当然ながら「財政民主主義」という言葉をご存じだと思います。

「財政民主主義」とは、税金の使い道は国民が選んだ代表が決めるというルールです。地方自治体においては、住民の代表である議会が議決・監視し、住民の意思に基づいて財政を運営する原則です。市民生活に直結する予算や税金を行政が勝手に決めずに、民主的な手続でコントロールする仕組みであり、日本国憲法第83条で定められた民主主義の根幹です。

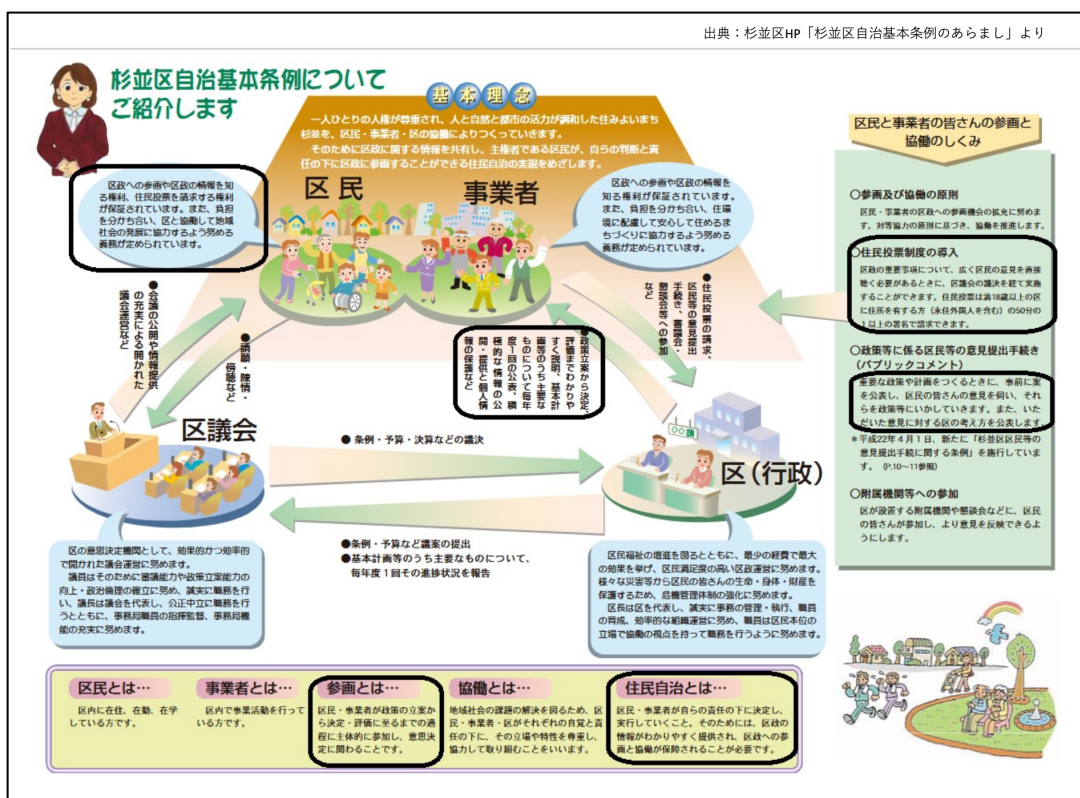
今回の事務事業の見直し及び令和8年度当初予算案は、この憲法違反に当たるのではないかと心配になります。そうならないことを願って最後の質問です。これからの市民との対話についてです。

飯能市には「自治基本条例」がございません。「自治基本条例」とは、住民自治に基づくまちづくりの憲法とも呼ばれる、自治体運営の最高規範です。市民、議会、行政それぞれの役割や協働のルール、市政運営の理念を定めたもので、情報共有や市民参加を通じて住民主体の地域社会を目指すための基本的なルールです。



タブレット資料をお願いします。

先ほど出したグラフでございますが、今回のように市民に対する説明会で資料が二転三転しては、市民の不信感を増すばかりです。こちらは杉並区の自治基本条例の紹介ページです。こうした市民の声を市政に取り入れる仕組みづくりは、多くの自治体で行われております。



このような仕組みづくりこそが、対話重視のまちづくりではないかと思いますが、これからの市民との対話について、具体的な手法や時期が決まっているようであれば教えてください。

【企画総務部参事】

ご答弁申し上げます。緊急財政対策により休止や縮小等の判断とした事業につきましては、しかるべき時期・方法により、事業の関係者や団体の皆様との対話を重ね、本市のアイデンティティ、独自性を踏まえつつ、一方向の決定事項の連絡ではなく、双方向の意見交換により、今後の在り方や方向性などを協議・検討していきたいと考えてございます。

現時点において定められた具体的な手法はイメージしてございません。聞かせていただきながら、しっかりと対話を重視して進めていきたい、このように考えているところでございます。

【小野まり議員】

今後、多くの市民が納得する形を期待しております。

これで国民民主党、小野まりの一般質問を終わります。以上です。

【進行（議長）】

以上で、小野まり議員の一般質問を終わります。